



平成15年3月25日
日本原子力発電株式会社

東海発電所原子炉解体届の変更届の提出について

当社東海発電所（炭酸ガス冷却型）は、平成13年10月4日に原子炉解体届を経済産業省に提出し、同年12月4日より廃止措置に着手しておりますが、本日、第1期工事工程（先行解体（その1）工程）、及び固体廃棄物の推定発生量の一部変更のため、実用炉規則に基づき原子炉解体届の変更届を経済産業省に提出しましたのでお知らせします。

また、地元自治体との安全協定に基づき、原子力施設使用廃止変更報告書を茨城県、東海村及び隣接市町に提出しております。

（変更内容）

1. 第1期工事のうち、下記の工事について工程を変更

（1）使用済燃料冷却池洗浄・排水工事

変更前：平成13年度第3四半期 ～ 平成14年度第4四半期

変更後：平成13年度第3四半期 ～ 平成15年度第1四半期

（2）準備工事のうち、その他電源設備改造工事等

変更前：平成13年度第4四半期 ～ 平成14年度第4四半期

変更後：平成13年度第4四半期 ～ 平成15年度第2四半期

2. 固体廃棄物の推定発生量のうち、放射性廃棄物でない廃棄物の推定発生量を変更

以上

添付資料

1. 固体廃棄物の推定発生量
2. 第1期工事工程表

(参 考)

固体廃棄物の推定発生量

単位:トン

放射性物質濃度の レベル区分		第1期工事	第2期工事	第3期工事	合 計
低 レ ベ ル 放 射 性 廃 棄 物	放射性物質濃度の 比較的高いもの 〔レベル 〕	0	0	1,550	約 1,600
	放射性物質濃度の 比較的低いもの 〔レベル 〕	10	560	7,840	約 8,500
	放射性物質濃度の 極めて低いもの 〔レベル 〕	10	60	8,010	約 8,100
	〔 小 計 〕 約 18,100				
放射性物質として 扱う必要のない廃棄物 1		2,070	4,090	39,190	約 45,400
放射性廃棄物でない 廃棄物	変 更 前	8,510	2,980	102,390	約 113,900
	変 更 後	9,360 2	2,980	116,290 2	約 128,700
合 計	変 更 前	約 10,600	約 7,700	約 159,000	約 177,300
	変 更 後	約 11,500	約 7,700	約 172,900	約 192,000

解体後除染処理後の物量を示す。

- 1 原子力安全委員会報告で示された放射性物質として扱う必要のない物に該当するもの。制度整備されるまではレベル と同等の管理を行う。
- 2 平成15年度から管理区域外の屋外設備の撤去工事を開始することを機に、今まで解体引当金対象外の設備のため、解体届の物量に記載していなかった屋外開閉所他機器類、取放水路上版コンクリート等についても物量に反映することとした。

第1期工事工程表

 変更箇所

年 度 項 目		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
原子炉領域	安全貯蔵措置										
	安全貯蔵										
原子炉領域以外	使用済燃料冷却池 洗浄・排水工事		 								
	準備工事 ・油タンク等残さ処理工事										
	・その他電源設備改造工事等		 								
	タービン建屋領域 設備撤去工事										
	原子炉サービス建屋 領域設備撤去工事										
	燃料取扱建屋領域 設備撤去工事										
	燃料取替機等 撤去工事										

(参 考)